

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の見込み年収の 100% 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税が含まれます。

許可番号：27-ユ-301301

事業所名称：株式会社セレッジ

事業所所在地：大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 2 番 2-1300 号

株式会社セレッジ

有料職業紹介許可番号 / 27-ユ-301301

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合により退社した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月未満で退職した場合 80%相当額
- (2) 入社後 2 ヶ月未満で退職した場合 50%相当額
- (3) 入社後 3 ヶ月未満で退職した場合 10%相当額

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。